

2025年8月13日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号: 8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025年2月28日に提出いたしました2024年9月期有価証券報告書に記載のとおり、2024年9月期連結会計年度末において債務超過となっており、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準（純資産が正であること）に適合しない状態¹となりました。そのため、当社は、同日付で「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。

つきましては、2025年9月期第3四半期における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準等への適合状況及び計画期間（改善期間）²

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの指摘を受け、社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し、是正すべきPV計算の実態との乖離額の算定作業を行っていましたが、この乖離を過年度決算の訂正を行うことで是正することが適切であるとの判断に至りました。その後、2025年1月10日付「調査委員会の追加調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について追加調査報告書を受領する等し、過年度に遡ってPV売上の再算定作業を行ったところ、第25期（2020年9月期累計期間）から第28期（2023年9月期累計期間）の各期間においてそれぞれ計上された各売上高を訂正した結果、2024年9月期連結会計年度末において4,973百万円の債務超過となっていることが判明いたしました。改善期間は2025年9月末迄であり、2025年9月末時点において、上場維持基準等を充たす（純資産の額が正である）必要がございます。

当社は、計画期間（改善期間である2025年9月末）までに、今回不適合となった東京証券取引所プ

¹ 福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場においては、株券上場廃止基準（債務超過となった場合）に抵触した場合をいい、以下においてはこれらの基準を区別せず上場維持基準等といいます。また、以下においては東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場を総称して東京証券取引所プライム市場等といいます。

² 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、「猶予期間」といいます。

ライム市場等における上場維持基準等を充たすために、上場維持基準等への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。なお、2025年9月末までに純資産の額基準に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所等³により監理銘柄（確認中）に指定され、その後、当社が提出する2025年9月期有価証券報告書にて純資産の額が正となったことが確認できなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年4月1日に上場廃止⁴となります。

2. 2025年9月期第3四半期の状況について

2025年8月13日付「2025年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、当社は、2025年9月期第3四半期において、売上高は4,427百万円（前年同期比29.3%減）、営業損失は1,148百万円（前年同期は318百万円の損失）、経常損失は1,335百万円（前年同期は359百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,880百万円（前年同期は902百万円の損失）となりました。

純資産額につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失1,880百万円を計上したこと等に伴い、2025年9月期第3四半期末における債務超過の額は6,783百万円となっております。

3. 上場維持基準等への適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、2025年2月28日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」にてお知らせいたしましたとおり、内部統制の強化、資本増強に向けた施策を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

4. 上場維持基準等への適合に向けた取り組みの進捗状況について

（1）再発防止に向けた内部統制の強化

当社は、2025年5月26日付「改善報告書の提出請求、上場契約違約金の徴求及び公表措置の実施について」にてお知らせいたしましたとおり、東京証券取引所等より改善報告書を提出するよう求められました。その後、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、東京証券取引所等へ「改善報告書」を提出いたしました。

当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

（2）資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めてまいりましたが、2025年7月17日付「第三者割当による新株式の発行、業務提携、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当

³ 「東京証券取引所等」とは、東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の3取引所をいいます。

⁴ 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、整理銘柄に指定された日から起算して、1か月を経過した日に上場廃止となります。

社は、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）により、約70億円の資金調達を行うことといたしました。また、同日付「臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、本第三者割当に関連する議案を株主の皆様にご審議いただくための臨時株主総会を2025年8月19日に開催することを予定しております。

（3）アポイントの増加と営業教育による生産性向上

マーケティング手法の改善により、アポイントの先行指標であるマーケティングによる獲得顧客数が大幅に伸長し、増加傾向となっております。更に、一件あたりの顧客獲得にかかるコストである顧客獲得単価（CPA）も減少傾向となっております。

一方、一人あたりの月間アポイント取得数の2025年4月～6月の期間平均は、2025年1月～3月の期間平均と比較して約1.5%の増加にとどまっております。引き続き、アポイント取得数の増加に直結するより効果的なマーケティングを試行錯誤してまいります。

直営支店においては、自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーの活用を継続し、生産性の向上に努めております。営業実績につきましては、一人あたりの申込ANP（新契約年換算保険料の意味で、月払い保険料5,000円の場合、ANPは60,000円となります。）の2025年4月～6月の期間平均が、2025年1月～3月の期間平均と比較して約10.6%増加しております。特に、入社2年目社員においては約30.0%増加している等、若手社員の成長が顕著に表れております。

（4）固定費の適正化

各部門での固定費の見直し等、各種コスト低減に努めたことで、2025年9月期第3四半期連結会計期間末における販売費及び一般管理費は前年同期比9.7%減となっております。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上